

1. 安全点検

(1) 施設・設備の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	非常通報装置点検	非常口点検	屋上の点検	非常通報装置点検	非常放送設備点検	防火扉の点検
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	非常通報装置	非常口点検	火災報知器等消防設備点検	非常通報装置	非常放送設備点検	耐震補強の点検

(専用区画以外の場所についても定期的に使用する場合は実施を検討すること)

(2) マニュアル(指針)の策定・共有

分野	策定期期	見直し(再点検)予定時期	掲示・管理場所
事故防止マニュアル(指針)	令和5年4月	令和5年10月	事務室
防災マニュアル	令和5年5月	令和5年11月	
救急対応時マニュアル(指針)	令和5年4月	令和5年10月	
防犯(不審者対応)マニュアル(指針)	令和5年5月	令和5年11月	
感染症対応マニュアル(指針)	令和5年4月	令和5年10月	
おやつ・食事	活動度点検		
施設外での活動			
バス送迎(実施している場合のみ)			
降雪(必要に応じ策定)			

※110番、119番対応を含む

2. 児童・保護者に対する安全教育等

(1) 児童への安全教育

	4～8月	9～12月	1～3月
乳幼児	地震の避難訓練を実施し、避難経路等を伝える。	水害の避難方法を伝え、避難場所を確認する。	火災の避難訓練を実施し、避難経路等を伝える。
小学生			
中高生世代			

(2) 保護者への周知・共有

4～8月	9～12月	1～3月
いっとき避難場所の確認	防災マップによる避難場所の確認	講師により防災講座の開催

3. 訓練・研修

(1) 避難訓練等

設備運営基準第6条第2項の規定に基づき定期的を実施する避難及び消火に対する訓練

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
テーマ 取組	防災用具の 点検	地震	火災	防災用具の 点検	水害	火災
参加 予定者	職員	利用者 職員	利用者 職員	職員	児童館利用者 保育園児	利用者 職員
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
テーマ 取組	メール配信 訓練	水害	119 番通報 訓練	地震	不審者対応 訓練	火災
参加 予定者	学童クラブ職員 児童館職員	利用者 職員	職員	利用者 職員	職員	利用者 職員

(2) その他訓練

訓練内容	実施予定時期 (時期と回数を記載)	参加予定者
119 番通報訓練	12月	職員
救急対応(心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペンの使用等)	年1回	職員
不審者対応訓練(110番通報訓練等)	2月	職員
来所・帰宅時における非常時対応訓練	年1回	職員
その他 (送迎バスにおける見落とし防止等)	行事等の都度点検	職員

(3) 職員への研修・講習

4～8月	9～12月	1～3月
防災用具の点検	避難経路確認	不審者対応訓練

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール

上級救命講習（通年 対象職員）
AED講習（年1回）
赤羽北保育園との合同避難訓練の実施

※所属する自治体や児童が通う学校が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらず記載する

4. 再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析の方法等）

訓練時における不備の確認をその都度行い、修正する。
ケガなどの事故等が発生した場合、時系列を確認し対応を振り返り、防止が出来る箇所は防止策を行う。
日常の清掃等に施設を点検し、危険個所の修繕に努める。
他施設の事故の情報を確認し、再発防止に努める。